

福祉相談センター 令和3年度上半期実績

【総合相談支援事業】

介護・福祉・保健・医療のことなど高齢者に関するあらゆる相談に応じ、適切なサービスや機関等の情報提供や紹介、利用に向けた支援を実施しています。

また、地域にある一次相談窓口である地域包括支援センターが抱える困難事例について、地域包括支援センターと密に連携しながら、支援を実施しています。

さらに、複合的な問題や狭間の問題等を抱えた世帯の相談を受け止め、世帯全体の課題を整理して、適切な支援機関へつなぎ、また、多機関と情報共有・連携しながら、支援を実施しています。

≪福祉相談センター実績 令和3年4～9月≫

相談件数 *全て延べ							
総数		576					
性別	男	207	年代別	10代以下	1	50代	95
	女	367		20代	3	60代	75
	不明	2		30代	36	70代以上	255
				40代	72	不明	39

【方法】

来所	214
電話	346
内FAX	0
内メール	0
訪問	16
その他	0

【経路】

本人	221
家族・親族	200
近隣住民・知人	19
民生委員	10
市関係各課 *1	20
社協	1
サービス事業者	40
医療機関	7
市以外の行政機関 *2	32
その他	26

【相談内容】

医療	40
介護	110
認知症	118
虐待	33
その他 *3	275

支援件数			
支援終了	558	センターによる継続支援	18
情報提供	364	内訪問	7
他機関へのつなぎ	193	内同行支援	2
内市関係各課	53		
内医療機関	2		
内包括	62		
内その他 *4	34		
その他	1		

*1:広聴課や上下水道局等が多い

*2:ほとんどが警察

*3:【高齢者】経済問題(生活保護含む)、近隣トラブル、介護保険外サービスなど

【高齢者以外】については、経済問題(生活保護含む)、障害者関係(支援、制度など)、コロナ関係(ワクチン、給付金など)など

*4:ほとんどはケアマネジャー

【認知症総合支援事業】

第8期川越市介護保険事業計画の施策の柱である「認知症にやさしいまちづくりの推進」に基づき、認知症に関する相談機会の確保及び相談支援体制の充実を図るため、以下の取り組みを実施しています。

① 認知症初期集中支援チーム

《対象者》

認知症（疑いも含む）の方やその家族

*チームによる支援を希望する場合の相談については、地域包括支援センターから受け

《内容》

認知症初期集中支援チーム（医師、作業療法士、保健師*、社会福祉士*）を福祉相談センターに配置し、当該支援チーム員が家庭訪問（アウトリーチ）し、観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、地域で自立した生活を継続できるようサポートを行う。

*保健師、社会福祉士については、福祉相談センター職員。

《実施状況》

訪問：ケース毎に適宜実施。

会議：毎月1回実施。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
訪問 0件					
会議 0回	会議 0回	会議 1回	会議 0回	会議 0回	会議 1回

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、10月から支援実施予定。

② 医師による認知症相談会

《対象者》

認知症（疑いも含む）の方やその家族

《内容》

認知症についての専門的な知識を有する医師が相談に応じ、認知症及び認知症介護に関する正しい知識や情報の提供を行うことで、相談者の身体的・精神的負担の軽減を図る。また、早期診断につなげることで、課題を把握し、適切なサービス・支援につなげるなどの支援を行う。

《周知・募集方法》

広報（3、6、9、12月号）にて周知を行い、電話にて受け

《実施状況》

毎月1回実施。各回、1組30分×3組。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
	3組 (4名)	3組 (6名)	3組 (6名)	3組 (6名)	2組 (2名)

《主な相談内容》

・認知症が疑われるが、専門医への受診の必要性について

- ・ 行動・心理症状に対する精神科への受診の必要性について
- ・ 認知症の予後と治療方法について

《相談者の声・その後》

- ・ 医師からアドバイスをもらえたことで、精神的負担が軽減した。相談後は、地域包括支援センターがフォローを行っている。
- ・ 現時点では、精神科への受診の必要性がないことが分かり、安心した。相談後は、サービス事業所を変更するなど必要な対応がとれている。
- ・ 医師から十分に説明を受けることができて良かった。相談後、認知症専門医を受診予定となった。

③ 認知症ケア専門相談会

《対象者》

認知症（疑いも含む）の方の家族、介護支援専門員、介護サービス事業者、地域包括支援センター

《内容》

認知症初期集中支援チームの作業療法士が相談に応じ、効果的な介護方法等に関する正しい知識や情報の提供及び助言を行うことで、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

《周知・募集方法》

認知症地域支援推進員会議にて周知を行い、電話にて受け付け

《実施状況》

毎月1回実施。原則、各回、1組60分×2組。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
2組 (5名)	3組 (5名)	1組 (2名)	1組 (2名)	1組 (3名)	2組 (8名)

《主な相談内容》

- ・ サービス利用を拒否している本人へのサービス導入について
- ・ 本人への対応（ケア）方法について

《相談者の声・その後》

- ・ 作業療法士からサービス導入に向けたアドバイスをもらえたことで、今後の方針がはっきりし、家族の精神的な負担が軽減した。相談後は、サービス導入には至っていないが、介護支援専門員を中心に状況の見守りを行い、必要時に即サービス導入できるような体制が整えられている。
- ・ 作業療法士に本人夫婦に対する支援方針の整理を行ってもらったことは良かった。しかし、本人夫婦以外の同居家族が希望しないため、支援方針通りに支援は進んでいない。そのため、本人夫婦だけではなく、世帯全体の支援方針を整理してもらえると良かった。
- ・ 作業療法士から対応に関するアドバイスをもらえたことは良かった。しかし、相談者があと一步のところまで躊躇してしまうため、支援が進まなかった。ただ、本人が精神科へ入院したため、今後、支援が進む予定となっている。